

決裁区分	部長	課長	課長補佐	担当技幹	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村	山口	志村	起案	23・12・9
						決裁	23・12・9
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年度 第 4 回 シンボル事業②調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 23 年 12 月 8 日（木）午前 9 時 30 分～午後 5 時 0 分	
開催場所	立川市役所・立川栄郵便局	
出席者	公共施設再配置推進課長（グループリーダー） 戸籍住民課主査（総合窓口担当）	
	戸籍住民課長（規則第5条第4項に基づき参加要請）	
	戸籍住民課課長補佐（総合窓口担当）（ " ）	
	事務局	公共施設再配置推進課課長補佐（公共施設再配置推進担当）
議 題	1 郵便局における地方公共団体事務に関する現地視察	
	(1) 立川市役所市民課	
	(2) 立川栄郵便局	
配付資料	資料1 事業概要	
	資料2 専用申請書	
	資料3 郵便局における地方公共団体事務	
会 議 結 果		
1 立川市における事業実施の背景等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の連絡所網（半径1km）の空白域を解消するために実施 ・ 専任職員1名を配置して準備を進め、およそ1年3月で実施 ・ コスト面を検証し、連絡所と置き換えることも視野に入れることはできる。 ・ 現在の取扱い件数は、5～10件/日程度。マニュアルでは、1件の処理時間を15～20分としてあるが、実際には5分程度で済む。 		
2 実施に当たり注意すべきこと		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管轄法務局への報告が必要となる。 ・ 協定書締結は、事務取扱い開始直前でも良い。 ・ 業務に固有の消耗品等は、市の負担になる。郵便局に支払う手数料は、交付の通数ではなく、申請一件当たりの額となる。 ・ 利用実績を上げるためには、住民等への周知が大切（ただし、既存局で新たに開始した立川市の場合と、秦野市の既存公共施設内に新局を誘致して開始するという場合では、ニュース性が異なるので、その心配性は薄いかもしれない。） 		
3 確認しておくべき事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 立川市（先行している他の自治体も含めて）は、富士ゼロックスが開発した専用の複合機をリースしているが、本市の連絡所業務で使用しているものは、同じものではないため、富士ゼロックスと契約しなければ、郵便局は地方公共団体事務を引き受けないのか否か確認を要する。（コスト面で割高になる可能性あり） 		

【視察写真】



備考